

【令和4年度】指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート

施設名	吹田市立岸部中グループホーム	所管部室課名	高齢福祉室
所在地	吹田市岸部中1-26-1-102	設置年月日	平成16年10月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	認知症である高齢者に対し、必要な介護サービスを提供することにより、自立した日常生活の実現に資することを目的とする。		
(2)規模、開館日等	【規模】 延べ床面積 456.49㎡ 施設内容 各居室、食堂、居間、浴室等 定員 1ユニット9人	【開館日等】 開館日 年中無休	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	社会福祉法人 寿楽福祉会					
(2)指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日					
(3)選定方法	公募					
(4)指定管理者が行う業務内容	・入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練 ・使用許可に関する業務 ・利用料金の設定及び徴収に関する業務 ・施設及び附属設備等の維持管理に関する業務					
(5)指定管理者の収支		令和3年度		令和4年度		
		計画	実施結果	計画	実施結果	
	収入	介護報酬等 (円)	33,978,000	33,108,302	33,020,000	33,224,773
		その他 (円)	8,750,000	7,966,609	7,970,000	8,888,948
		合計 (円)	42,728,000	41,074,911	40,990,000	42,113,721
	支出	管理経費 (円)	40,679,000	40,003,716	40,246,000	41,231,109
		その他 (円)	0	0	0	0
合計 (円)		40,679,000	40,003,716	40,246,000	41,231,109	
収支差額 (円)	2,049,000	1,071,195	744,000	882,612		

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和3年度		令和4年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	延べ利用日数 (日)	3,285	3,262	3,285	3,272
2	稼働率 (%)	100.0	99.3	100.0	99.6

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	年2回行う入居者家族へのアンケート、入居者との日々の会話で把握している。
(2)把握結果	利用者アンケート(家族回答)は良好。「何かあればすぐに連絡してくれる」「利用者に寄り添ったきめ細かい対応に感謝している」「職員の対応がいつも明るく笑顔」という声があった。
(3)結果を受けての対応状況	入居者や家族からの要望等には迅速に対応している。検討が必要なものは、朝礼やケア会議等で検討するほか、時には家族や医療機関等と相談のうえ、対応している。現在、マイナス面のご意見はなし。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	入居の際は、医師、看護師、管理者で、ケアマネジャーから得た情報等を共有し、入居可能か、優先度(家を退去させられる、徘徊する傾向がある)等を判断しており、多職種で協議することで公平な利用の確保に努めている。
(2)施設の効用の発揮	居室等への歩行、家事(食器洗い、廊下のモップかけ、洗濯物を畳む)、椅子に座り食事を摂るといった日常生活の動作を、利用者自身ができる範囲で行うことで、利用者のリハビリとなっており、身体機能等の低下を防止している。 季節行事や館外行事等を毎月開催し、利用者の生活の充実につなげている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	法令を遵守した人員体制となっている。職員のスキル向上に積極的に取り組んでおり、多様な研修の受講、研修内容の入念な振り返りを行っている。また、受講した研修はもちろん、受講できなかった研修内容も、ケア会議で共有している。 財政面については、「利用者の生活を維持しつつ行える節約」を心がけ、光熱水費や食費の節約等に努めている。急激な増収が見込めないなか支出を極力押さえることで、毎年収支は黒字となっており、施設を安定的に運営している。
(4)施設の管理経費の縮減	職員のできる修繕は、なるべく職員で行うことで修繕費を削減。さらに、冷暖房の使用制限、節水シャワーヘッドの活用、食品管理表の作成、業務スーパーでの食品購入等を実施し、経費削減に繋げている。
(5)その他	当該施設について、外部団体の評価を自主的に受けている。サービス向上に対する取り組み、職員のきめ細かな対応、入居者家族からの信頼も厚い点が評価されている。 第三者モニタリング(令和4年10月開催)で指摘のあった、地域連携・地域貢献について、指定申請書にある複数の事業で未実施となっている。新型コロナウイルス感染症が影響したとのことだが、感染対策を講じる等、実施に向け努められたい。また、育児・介護休業規程の改正、施設HPの作成についても改善されていなかった。 いずれも改善を求めるが、特に育児・介護休業規程の改正については従業員の福利厚生に関わるため、早急に改善されたい。
(6)総合評価	協定書等をおおむね遵守し、施設の管理運営を行っていた。利用料金制の中で経費削減に積極的に取り組みながら、継続して高質なサービスを提供している。 第三者モニタリングでの指摘事項において、未対応のものがある。来年度が指定管理期間の最終年度となるため、適切に対応されたい。